

みんなの力を合わせて

市民共同太陽光発電所

を作りませんか！

— 寄付金を募集しています —

□ 市民共同太陽光発電所とは

公益活動を目的とする団体が、市民・企業等から寄付金や出資金を募り、公益的施設に太陽光発電設備を設置するものです。



□ 設置概要

川口市内での市民共同太陽光発電所の第1号機として、「認定NPO法人川口市民環境会議」がたくさんの市民の皆様にご協力をお願いし、「NPO法人ほっとすてーしょん」の屋根の上に設置します。出力は3.5kW以上を予定、資金は市民からの寄付、埼玉県からの補助金(事業費の1/2、上限100万円)などによりまかなわれます。2011年度中に設置し、「NPO法人ほっとすてーしょん」や地域の方々と共に環境学習を進めていきます。

皆様からの寄付

県からの補助金



- ・自然エネルギーの普及
- ・温暖化防止・環境教育



市民共同発電所

「ほっとすてーしょん」※

※ 「NPO法人ほっとすてーしょん」

(川口市鳩ヶ谷八幡木 1-18-20)

生涯福祉サービス施設「NPO法人ほっとすてーしょん」は、パン・クッキー工房を運営しています。

14名の障害を持つ利用者が職業活動を行う中で、地域生活を充実し、社会貢献と社会自立をめざしています。



□寄付について

- 寄付金額：1口 1,000円。できれば2口以上、法人は5口以上をお願いいたします。
大口寄付者には感謝状を贈呈予定です。ご寄付を頂いた方の名簿を作成し点灯式の当日に配付の予定です（お名前の公表を希望しない方は、川口市民環境会議までご連絡ください。）。
- 募集期間：平成23年12月末まで（状況によって2次募集も行う予定です。）

川口市民環境会議は、国税庁長官の認定を取得し、活動への寄付金について、税務控除が可能な団体となりました（川口市では初めて、埼玉県では3番目となります）。2,000円を超える寄付は、寄附金控除（所得控除）との選択により、その超える金額の40%相当額をその年分の所得税額から控除できます。

□お申込み（お問い合わせ）



認定NPO法人 川口市民環境会議

住所：〒332-0015 埼玉県川口市川口 1-1-1 キュポ・ラ本館棟M4階
かわぐち市民パートナーズステーション 市民団体共同事務所内

電話番号：080-5699-1154 FAX 番号：048-291-9210

メールアドレス：info@ecolife-kawaguchi.org

ホームページ URL：<http://www.ne.jp/asahi/eco/ecolife/>

振り込み先：郵便振替 00150-7-353725

NPO法人 川口市民環境会議

認定NPO法人川口市民環境会議について

川口市民環境会議は、多くの市民・事業者・行政機関・教育機関などと一緒に、環境問題に取り組み、社会を変えていきたいと活動しています。特に、2000年から私たちが始めた「エコライフDAY」は、川口市では8万人が参加し、全国で130万人以上が参加するまでに広がっています。

私たちは、“日常生活の中で省エネに取り組もう！”と呼びかけると同時に、生活の中で必要なエネルギーについては、自然の恵みを生かした再生可能エネルギーを利用する社会をめざします。この度の市民共同太陽光発電所を設置する事業の趣旨をご理解いただき、ご協力をよろしくお願い申し上げます。



協力：埼玉県地球温暖化防止活動推進センター
NPO法人環境ネットワーク埼玉お日さまクラブ
NPO法人太陽光発電所ネットワーク